

中学校への特別支援教室の設置について

区立中学校に在籍する生徒のうち情緒や発達に課題のある生徒については、中野中学校に設置した通級指導学級において個々の特性に応じた指導を行っている。今後、下記のとおり全ての区立中学校に特別支援教室を設置することにより、発達の特性や障害による学習上または生活上の困難に対応する指導を各中学校(在籍校)において実施していく。

なお、小学校については、2016年度に区立小学校全校に特別支援教室を設置し、巡回指導を開始している。

1. 設置のねらい

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画(2010年11月)及び東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画(2017年2月)により、2021年度までに東京都内の全ての公立中学校において特別支援教室の設置及び巡回指導の開始をすることとしている。

在籍校において継続的な指導・支援を受けられるようにすることにより、可能なかぎり多くの時間を在籍する通常の学級において他の生徒と共に学校生活を送ることができるようになる。また、巡回指導教員と在籍校の教員が協働することで効果的な指導・支援を実施する。

2. 設置の進め方

2か年度に分けて段階的に設置を行うこととし、設置の前年度に改修など必要な整備を行う。

2020年度設置(5校)

第四中学校、第八中学校、北中野中学校、緑野中学校、中野中学校

2021年度設置(5校)

第二中学校、第五中学校、第七中学校、南中野中学校、中野東中学校

3. 今後のスケジュール(予定)

2019年度

学校・保護者説明(2020年度設置校)

2020年度設置校への特別支援教室設置工事

2020年度

2020年度設置校での特別支援教室開設及び巡回指導開始

学校・保護者説明(2021年度設置校)

2021年度設置校への特別支援教室設置工事

2021年度

2021年度設置校での特別支援教室開設及び巡回指導開始

【参考】

通級指導：生徒が概ね週1回程度、在籍校を離れて「通級指導学級」の設置校へ通い、指導を受ける。

巡回指導：情緒及び発達の課題に応じた指導を行う「巡回指導教員」が指導対象生徒の在籍校に行き、指導を行う。この指導を行うための専用の教室が「特別支援教室」。